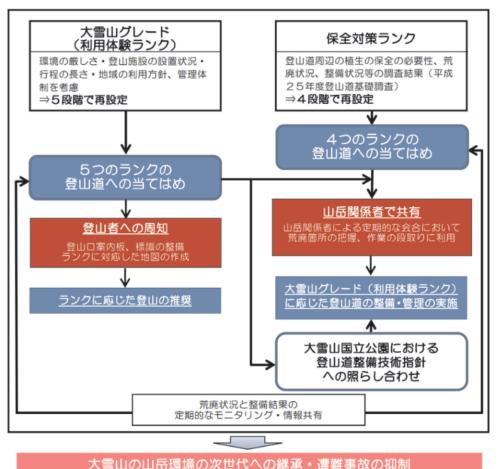
利用のゾーニングの事例(大雪山国立公園)

大雪山国立公園登山道管理水準

- 平成27 年度に、「大雪山国立公園登山道管理水準」を改定(公園計画や管理運営計画とは別に平成17年度に当初策定)。 本管理水準に基づき、協働型による登山道の整備及び維持管理、適正な利用を推進。
- 本管理水準は、「大雪山グレード(利用体験ランク)」と「保全対策ランク」の二つから構成。



大雪山の山岳環境の次世代への継承・遭難事故の抑制

大雪山国立公園登山道の新たなランク付けの構成と活用

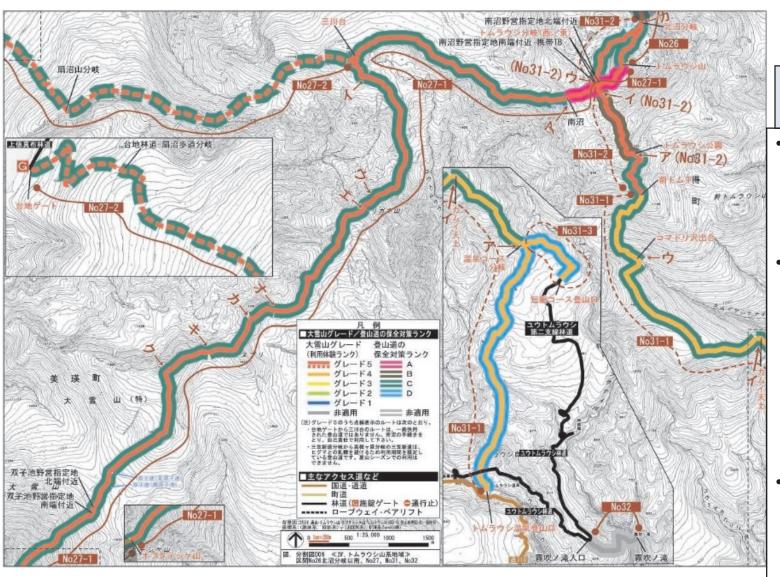
大雪山グレード

S	グレード	大雪山の極めて厳しい自然に挑む登山ルート ・地形的条件等から天候判断がより難しく、且つ登山口からの距離や避難小屋の間隔が長くエスケープ*を取りづらい登山ルートや徒歩*や岩場通過等高度な技術を要する登山ルート ・自然の雰囲気の保持を展優先とした登山ルート ・登山者自らのリスク管理が必須とされ、極めて高度な行動判断を要求される登山ルート	
5 4	グレード	大雪山の厳しい自然に挑む登山ルート ・地形的条件等から天候判断がより難しい登山ルートや登山口、ローブウェイ駅からの距離が長く日帰りに適さない登山ルート ・自然の雰囲気の保持を最優先とした登山ルート ・登山者自らのリスク管理が必要とされ、高度な行動判断を要求される登山ルート	
3	グレード	大雪山の自然を体感する登山ルート ・登山口、ロープウェイ駅からのアクセスが比較的良く、日帰り程度の距離で設定された登山 ルート ・歩行の快適性よりも自然の雰囲気の保持を優先した登山ルート ・登山者自らの一定のリスク管理が必要とされ、一定の行動判断を要求される登山ルート	
2	グレード	大雪山の自然とふれあう軽登山ルート ・登山口、ローブウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的短距離で設定された登山ルート ・段差処理*、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配慮されている登山ルート	
	グレード	大雪山の自然とふれあう探勝ルート ・温泉施設やローブウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的高低差が少なく設定された一般 観光利用者向けルート ・段差処理、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配意されている探勝ルート	

保全対策ランク

А	保全上の課題が極めて大きい区間 ・植生の保全の必要性の程度にかかわらず、大規模な荒廃があり急激に進行した。または、今後5~10年で著しく進む恐れがある。 ・植生の保全の必要性の程度にかかわらず、木道、階段工等登山施設の老朽化がひどい、通行困難箇所がある。
В	保全上の課題が大きい区間 ・保全の必要性が高い植生において、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
С	保全上の課題が中程度の区間 ・保全の必要性が高い植生において、荒廃が中規模以下である。 ・保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設が整備済みである。 ・保全の必要性の高い植生に乏しいが、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・保全の必要性の高い植生に乏しいが、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
D	保全上の課題が顕著ではない区間 ・保全の必要性の高い植生に乏しい区間において荒廃が中規模以下である。 ・木道等登山施設が整備済みで木道、階段工等登山施設の破損が見られない。

利用のゾーニングの事例(大雪山国立公園)



課題と今後の方向性

- **面的なゾーニング**は設定されていないため、特に自然環境保全のように面的な対策が必要な事項を検討するためには不十分。
- ・ 保全対策ランクを設定しても、歩道等の施設の維持管理作業に係る経費や人手の不足、必要な手続きが進んでいないこと等により、結果として登山道の荒廃が改善されない。
 - 情報交換や情報の蓄 積等、作業を促す仕 組みづくりを検討中。
- 現地で今いるエリアが どのグレードなのか、 利用者にとって分かり にくい。標識等の整備 を進めている。

利用のゾーニングの事例(尾瀬国立公園)

尾瀬国立公園管理計画

- 「尾瀬国立公園管理計画書」(平成25年8月改訂)において利用のゾーニングを実施。自然環境や利用形態等の特徴により公園内を4エリアに区分。
- エリア毎に利用資源を挙げるとともに、利用方針、維持管理及び整備方針を定め、適切な利用の誘導や施設整備等を実施していくことで、公園全体の適正な利用を推進。

4つのエリア区分

登山エリア	山岳地であり登山に利用されているエリア。中級以上の登山者向け。
軽登山エリア	起伏のある森林帯であり山 岳探勝エリアへ至るまでのエ リア。初級者も含む登山者 に利用される。
山岳探勝エリア	幅広い利用者層に自然探 勝を目的とした利用がされ ているエリア。
入山エリア	本公園の入山口として利用されるエリア。車道の利用もあり、自然環境学習の場及び自然とのふれあい活動の場としての利用も推進される。

エリア毎の利用資源、利用方針、 施設の維持管理及び整備方針の具体の例

登山エリア

利用資源

- ここでしか見ることができない原生的かつ特徴的な自然景観。
- 登山道、避難小屋、入山口の駐車場が既に整備されている。

利用方針

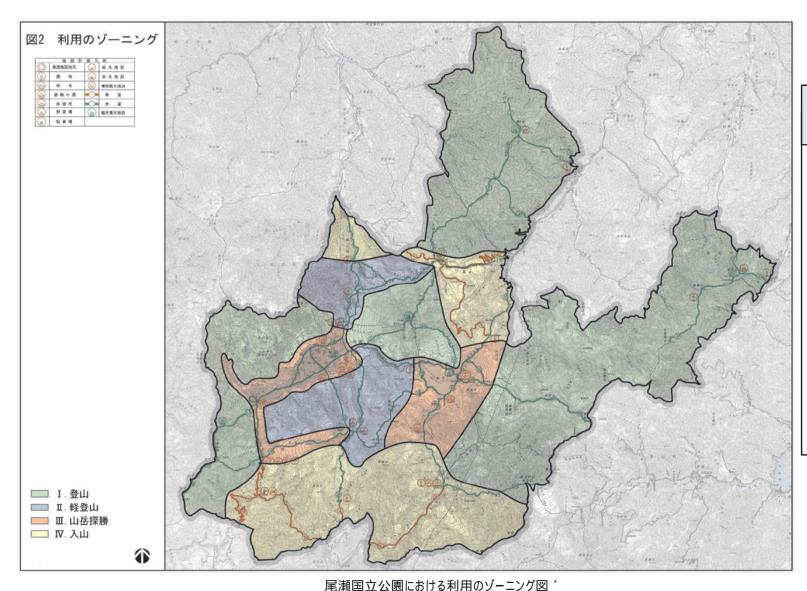
- 無雪期は整備された登山道を歩く利用に限定する。
- 関係団体・関係者と協力し、登山者でしか体験できない質の高い自然探勝を 推進していくために、パンフレットによる知識習得レベルから、自然解説のガイドを 活用した認識レベルまでの利用を推進していく。
- 山岳地であることから、安全対策の徹底を周知する。

施設の維持管理及び整備方針

- 一部は特別保護地区に指定されていることから、優れた自然を満喫することができるように過剰な整備は避け、原則として現状の規模及び位置を維持する。
- 歩道は登山道として取り扱う。
- 避難小屋やトイレ等の利用施設については、排水に留意する等、周囲の自然 景観に支障を与えないよう適切に維持管理していく。
- 相応の登山技術、体力、装備を有する利用者が登山を楽しめる歩道(登山 道)として維持管理し、歩道の荒廃が見られる箇所については、適切な対策を 講じる。
- 標識、歩道の休憩テラス及び展望スペースは適切な状態で維持管理していくと ともに、必要性が低いものは適宜撤去する。
- 入山エリアでの標識、パンフレット等を用いた利用マナーやルールの普及啓発、自然に関する情報提供機能等を充実させる。



利用のゾーニングの事例(尾瀬国立公園)



* 愛甲哲也(2014): 国立公園の計画と管理の課題 - 大雪山国立公園を事例とした検証-: 林業経済研究60(1), pp14-21

課題と今後の方向性

- 管理運営計画の中で明確に位置づけられたゾーニングであり、一定の実効性が担保される一方、法定の手続きではないため、一過性のものに終わるリスクの指摘も*
- 尾瀬国立公園の伝統的な利用(夏季、登山や山岳探勝)を前提としており、新たな利用形態、利用時期、利用規模に対応する機能は限定的

利用のゾーニングの事例(知床国立公園)

知床国立公園管理計画

- 「知床国立公園管理計画書」(平成25年4月改訂)においてゾーニングを実施。自然環境や利用形態等の特徴により 公園内を5エリアに区分(知床半島中央部地区利用適正化基本計画(平成17年9月)等のゾーニングを踏まえたもの)。
- エリア毎に自然景観の保全、利用施設に関する事項、利用規制に関する事項、安全対策及び普及啓発に関する事項を 定め、適切な利用の誘導や施設整備等を実施していくことで、公園全体の適正な利用を推進。

5つのエリア区分

先端部地区



知床連山地区

知西別岳及びそ の周辺地区

ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地区

ルサ·相泊間の道 路沿線地域

知床半島先端部地域(記載事項の例)

自然景観の保全

- 歩道や車道等一般の公園利用のための施設が設けられておらず、日本では数少ない「バックカントリー」と呼ぶことができる原生的な自然環境の広がりが大規模に保たれてきた。
- 観光船やシーカヤックからの眺望対象として重要。
- 自然景観の保全は特に厳正に行う。

利用施設に関する事項・利用規制に関する事項・安全対策及び普及啓発に関する事項

- 引き続き歩道や車道等の一般の公園利用のための施設は設けない。
- 「知床岬地区利用規制指導に関する申し合わせ」に基づき、動力船による一般観光客のレクリエーション利用を規制指導する。
- 「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」の周知等に努める。

ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域

自然景観の保全

- 多〈の公園利用者が訪れる主要な利用地域であるが、遺産地域管理計画におけるA地区も含まれている。
- A地区は原生的な自然環境の保全を行うが、その他の地域は利用施設の設置等を認めつつ、自然景観との調和を最優先とした景観管理を行う。

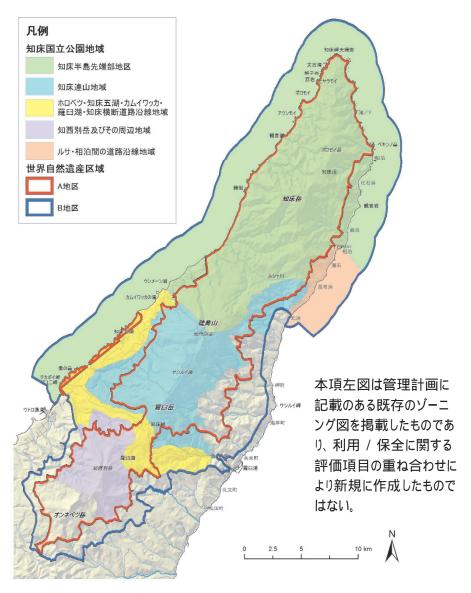
利用施設に関する事項・利用規制に関する事項・安全対策及び普及啓発に関する事項

- 自然環境の保全と適正な公園利用の推進のため、必要な利用施設を整備する。
- 「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」の周知等に努める。
- その他、各利用拠点における方針を記載。

利用のゾーニングの事例(知床国立公園)

知床国立公園におけるゾーニング

(国立公園内の地域区分 / 世界自然遺産地域管理計画A地区, B地区)



^{*} 環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所(2013): 知床国立公園管理計画書, p56

